

流山市求人情報発信等支援補助金申請に係る注意事項

1 事前協議について

- ・令和8年度から成功報酬型事業のみ申請方法が変わり、契約済みの人材紹介事業者でも要件を満たしていれば対象となります。
- ・事前協議書の提出により予算を確保するものではありません。事前協議書提出後であっても申請前に予算額に達した際は、申請の受理ができない場合があります。
- ・事前協議書の提出前に実施した事業（面接の実施や内定通知をしたもの）は対象外となります。
- ・郵送による提出の場合は、事業を開始しようとする前日までに必着となります。
- ・ここでの補助対象事業の実施とは、人材紹介会社との契約ではなく求職者との面接の実施や求職者に対して内定通知を行うことを指します。
- ・成功報酬型事業の活用を検討されている方は、必ず「申請手続きの流れ（成功報酬型事業）」をご確認ください。
- ・事前協議有効期間延長届出書を提出し、更に3カ月以内に雇用に至らなかった際に、補助対象事業を継続する意思がある場合については、新たに事前協議書を提出することで、雇用できた場合は補助金の申請をすることができます。
- ・雇用に至らない状況が続く場合の事前協議書の提出について、回数制限はありません。

2 申請受付について

- ・申請の受付は先着順となります。
- ・予算額に達した時点で受付を終了します。
- ・必要書類がすべて整っている状態での受付となります。
なお、申請書類に不備がある場合や必要書類がすべて整っていない場合は、申請をお受けできない場合があります。
- ・求人情報発信事業（就職情報媒体への掲載・合同企業説明会への出展・求人動画制作）については、交付申請年度の3月31日までに事業を完了し、市へ実績報告を提出できるものに限り
ます。
- ・成功報酬型人材紹介サービス（エージェントサービス）を利用した雇用（以下、成功報酬型事業）については、事前協議書を提出しており、補助対象事業に係る支払いを完了した日の属する年度内に市へ申請書兼請求書を提出できるものに限り
ます。

3 求人の職種について

- ・求人倍率は、事業所の主たる業務（業種）ではなく、求人をしている職種を指します。
例えば、福祉関連の事業所が事務スタッフの求人を出した場合、職種は「一般事務従事者」に分類されます。

4 補助対象外となる場合について

(1) 就職情報媒体への掲載料の補助

- ・掲載されている求人情報の雇用する場所（就業場所）が市内事業所と認められない場合は対象外となります。
- ・自社商品やサービスのPRや営業などの一環とみなされ、単に人材の獲得・確保を主な目的としない媒体の掲載とみられる場合は対象外となります。（自社商品PRの一部に求人情報を盛り込んでいる場合など）
- ・短期間や日雇い労働の求人情報の掲載は対象外となります。
- ・業務委託や派遣、これに類する方法による求人情報の掲載は対象外となります。

(2) 合同企業説明会への出展料の補助

- ・出展に係る装飾費用、備品購入費、輸送費、人件費、旅費、パンフレット及びチラシの印刷費や販促品の作成費及びこれらに類するものは対象外となります。
- ・自社が単独で開催する説明会は対象外となります。

(3) 採用活動に係る求人動画制作の外部発注費の補助

- ・自社のサービスや商品等をPRするための動画制作は対象外となります。
- ・動画の撮影や編集機材にかかるレンタル料及び自社のホームページ内に掲載するための費用は対象外となります。

(4) 成功報酬型人材紹介サービス（エージェントサービス）の利用料の補助

- ・成功報酬以外の付随経費等（登録手数料や事務手数料など）は対象外となります。

5 補助金の返還について

- ・成功報酬型人材紹介サービス（エージェントサービス）を通じて採用した者が入社から一定期間内に退職したことで、人材紹介事業者から報酬の返戻金を受け取った場合は、市へ補助金を一部または全部返還することとなります。
- ・人材紹介事業者から返戻金を受け取る見込みまたは受け取った場合は、速やかに商工振興課へご連絡ください。

6 予算額に達する際の取り扱いについて

- ・先着順で申請を受け付けている中で、予算額に達した日については、次の基準に基づき受付の優先順位を決定します。

優先順位の基準 優先順位の高いものから記載しています。第1優先事項が同率の場合、第2優先事項にて判断します。（第3優先事項も同等に扱うもの）

- ①有効求人倍率（予算に達した日の直近2カ月間の平均）
- ②市内本店・本社所在地の有無
- ③市内事業所の求人の割合（求職者の雇用場所に占める流山市の割合）

- ・郵送については、申請書に記載している申請日や消印日ではなく、商工振興課への到着日が受付日となります。